

第 1 章 総 則

第1章 総 則

第1節 適用範囲

1. 適用範囲

本便覧は、近畿地方整備局において施工する（官庁営繕を除く。）電気通信施設に適用する。

なお、その適用にあたっては、設計条件を十分留意して行い、特別な設計条件を除き、できる限り本便覧に準じて設計を行うものとする。